



KANAGAWA

神奈川県

神奈川県 子ども食堂 スタートブック



神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部次世代育成課

もくじ

● はじめに	1
● 子ども食堂立ち上げの基礎知識	2
● 県子ども食堂MAPの紹介	8
● 見学に行く際の注意点	8
● 子ども食堂の事例紹介	
みやまえ食堂(横浜市)	9
mom's kitchen(川崎市)	10
みんなの居場所ターコイズ(相模原市)	11
となりのれすとらん(横須賀市)	12
たまめし食堂(大和市)	13
まりあ食堂(藤沢市)	14
かんさんち(茅ヶ崎市)	15
小谷こどもカフェ(寒川町)	16
まんま遊~と みんなdeランチ会(南足柄市)	17
寺子屋食堂(真鶴町)	18
● 県内の子ども食堂ネットワークの紹介	19
● ボランティアや食品衛生に関する相談窓口一覧	20
● 付録 安心安全な運営のための健康管理と身だしなみ	21

はじめに

子ども食堂の数は年々増加し、活動形態や開催場所も多様化、その目的や思いもさまざまです。神奈川県では、子ども食堂は地域で子どもたちに対し、栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みであり、その取り組みを通じて、子どもの育ちを支援する重要な役割を果たしていると考えています。

具体的には、地域の子どもたちにとっての居場所であり、子どもの貧困対策や食育、地域交流、多世代交流の拠点など多様な課題に応えられる場であると考えています。

このたび、これから子ども食堂を始めたい方々の参考にしていただきたく、基礎的な内容や実際に活動されている方への取材を盛り込んだスタートブックを作成しました。ぜひ、実際に活動をされている先人たちのノウハウや思いを感じていただき、このスタートブックが活動を始める一助となることを願っています。

すでに活動されている皆さんにとっても、活動の基本を振り返ったり、初心を思い出したり、このスタートブックをこれからの活動につなげるための参考にしていただければ幸いです。

結びに、本書の作成にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課

神奈川県では毎年、子ども食堂活動状況調査を実施し、結果を公表しています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/kodomoshokudou_chousa.html

子ども食堂立ち上げの基礎知識

1.立ち上げ

① 目的を確認しましょう

自分以外の人にわかるように、言葉として表現できることが大切です。実際に言葉として記することで、考え方をまとまることもあります。

目的を、さまざまな視点から考えてみましょう。

【視点の例】

子どもの視点／保護者の視点／その他の大人の視点／地域の視点

② 仲間を集めましょう

活動を一緒にしてくれる仲間、物資や資金面で支援をくださる仲間を集めましょう。

子ども食堂をはじめる目的や思いを共有し、共感をしてくれる友人や知人を集め、さらにそのつながりを活かして、輪を広めていきましょう。徐々に増やしていくことも大切ですし、目的や思いを共有することも大切です。

③ 見学してみましょう

既存の子ども食堂に行き、活動の様子を見学したり、関係者に話を聞いてみたりすることもよいでしょう。計画や準備の具体的なイメージがわきやすくなる可能性があります。子ども食堂は、それぞれ特徴があり、活動内容が異なります。



2.計画

① 具体的な計画を立ててみましょう

- 主な参加者は？ ……子どもだけ、保護者も含めるか、誰でも参加可能にするかなど
- 開始時期は？
- 開催の場所は？ ……場所によって、利用できる設備や器具などが異なります
- 開催の頻度は？ ……頻度、曜日、時間帯など(例:月1回第〇〇曜日〇時から)
- 具体的な実施の内容は？ ……食事の提供方法(会食、テイクアウトなど)、提供する食事の調達・調理の仕方、遊びなどの提供方法など
- 参加費は？
- 参加のための予約制をとるか？ ……申し込み方法など
- 事故などの予防・対応方法は？ ……最寄りの病院・保健所の場所や連絡先の把握など

② 必要な食材の調達方法について検討しましょう

食材の確保と管理は大切です。自費で調達する方法もありますが、フードバンク(P6参照)や地元の店舗や農家、飲食店、知人などから食材を提供してもらう方法もあります。

活動を周知しながら、徐々に周囲の理解を得て、食材の提供に結びつけていく方法もあります。

3. 実施に向けた準備

① 初回の設定

いつ、どこで、どのような内容で行うかを決めます。場所を借りる場合は、場所を予約できると、初回の日時も決まります。
初回の時間別のプログラムを立ててみましょう。準備のための時間は、最初は、少し余裕を持った計画にすることがおすすめです。

② 衛生面の保健所への相談

食事を提供する場合、食品衛生法上の届け出等が必要となることもあるので、開催を準備する段階で、必ず地域の保健所に相談してください(P20参照)。



③ 広報

次のような点を整理してみるとよいでしょう。

- ・伝えたい相手: 参加者、ボランティア、地域の理解者、活動の支援者など
- ・内容: 開催日時、場所(地図や目印など)、参加費、申し込み方法、連絡先、プログラムなど
- ・方法: ホームページ、ブログ・SNS
 - チラシ(自分で配布する、公共施設等におかせていただくなど)
 - 掲示板(自治会・町内会の掲示板、公共施設の掲示板など)
 - 地域の広報誌
 - 行政や社会福祉協議会が発行する広報誌
 - 口コミ、訪問など(口コミで徐々に広げる、つながりのある理解者につなげもらうなど)
- ・開催告知日: 初回は1か月程度の余裕をもって早めの告知
- ・事前申込み制をとる場合は、受付方法についてあらかじめ決め、準備しておく必要があります。
- ・地域において理解を得たい相手であれば訪問をするなど、相手や内容により、伝える方法をまわりの人にも相談をしながら決めていくとよいでしょう。

④ 事故などの予防、対応方法の検討

開催中に、運営者やボランティアがけがをしてしまうこと、参加者が他の参加者にけがをさせてしまうことなど、予期せぬことが起きる可能性があります。あらかじめ、想定される事故などについてみんなで共有し、予防と対応方法について話し合いましょう。
しかし、気をつけていても、何らかの事故が起これえます。そのために、あらかじめ保険に入すれば安心です(P6参照)。

⑤ お試しをすることも一つの方法です

食材などの調達から食事や会場の準備が、想定の時間や手順、メンバーでできるか試行してみましょう。
可能な限り、開催場所と同じ場所で実施することで、実施のための準備や手順など、気づいていないことが発見できます。試行後に、皆さんで振り返りをして、本番に向けた準備を進めましょう。

⑥ 地域への説明

開催する場所や想定する参加者などに応じて、地域の関係者(自治会や町内会、開催場所の運営者など)に、開催の目的や思い、内容などについて説明しましょう。それにより、ご理解やご協力が得られるかもしれません。

また、地域の小学校などに説明をして理解を得ることで、子どもや世帯への周知に協力(チラシを子どもに渡すことへの協力など)を依頼することも考えられます。しかし、学校にはそれぞれの方針があることから、協力を得ることが難しい場合もあります。長い目で関係を構築していきましょう。

4.実施

参考

当日の運営スケジュール例

- ~14:00 食材等の調達(必要な調理器具などの搬入含む)、調理場などの清掃
 - 14:00～ 調理開始
 - 16:00～ 会場設営開始(動線の確認)
 - 17:00～ 開場(会食開始)
※適宜、子どもの遊び場開設など
 - 19:00 終了
 - 19:00～ 後片付け
 - 20:00～ 運営者・ボランティア終礼
- ※スケジュールをもとに、運営者・ボランティアの役割分担などを一覧で整理しておくことも一案です。

参考

当日の準備物の例

- ・ 入口の案内板:看板、のれんなど
- ・ 受付:名簿、ルールや注意書き、箱(参加費を徴収する場合は、おつりの準備)、献立表(アレルギー情報なども)、お知らせ(次回案内など)など
- ・ 手洗い場がある場合:手拭きティッシュ、手洗い洗剤など
- ・ 会食会場:ティッシュ、台拭き、消毒用アルコール、ゴミ箱、救急箱、雑巾など
- ・ その他:運営者・ボランティアの名札、寄付・支援者の情報掲示、ビニール袋、食器洗剤、ビニール手袋、キッチンペーパーなど

5.振り返り



① 記録を残しましょう

記載例:日時、参加人数(参加者・ボランティア・運営者の人数)、メニュー、購入したもののレシート、実施中の様子、よかつたこと、改善点など

② 振り返りをしましょう

参加可能な運営者やボランティアで、振り返りを行いましょう。対面やWebでのミーティング方式のほか、メールなどを活用する方式などがあります。

振り返りの機会は、活動の目的や各自の思いを共有・共通化していくことにも役立ちます。

③ 関係者への報告をしましょう

地域の理解者や支援者などに、定期的に報告を行うことが大切です(SNSやおたよりなど)。

1 衛生管理

食中毒などの事故の発生を防ぎ、楽しく安全な子ども食堂の運営を行いましょう。
万が一、食中毒が発生したら、保健所に連絡を取りましょう。(P20参照)

子ども食堂における衛生管理のポイント

●計画段階

子ども食堂を開設する前に、最寄りの保健所に相談し、食品衛生に関する指導・助言などを求めましょう。調理担当者は食品衛生に関する基本的な知識を習得するように努めましょう。各自治体で食品衛生責任者養成講習会なども開催されています。(※)
調理施設の規模や設備、調理担当者の数・力量等に応じた、無理のない献立や提供食数を決めましょう。

●調理施設の衛生管理

調理施設は、給湯設備や手洗設備などの調理施設の要件が整っている施設を使用しましょう。調理施設は清潔に保ち、調理作業に不必要的物品を置かないようにしましょう。

●運営者側の健康と衛生管理

作業開始前に、調理担当者の健康チェックを行い、下痢・嘔吐の症状があるなど体調不良の方は、調理や配膳に携わらないようにしましょう。

手指に傷がある人は調理行為に参加しないようにしましょう。

石鹼と流水を使ってこまめに手洗いをしましょう。

●原材料の受け入れ

肉類、魚介類、野菜等の生鮮食品については1回で使い切る量を調理当日に仕入れるようにしましょう。冷蔵や冷凍が必要なものについては、速やかに冷蔵庫または冷凍庫に入れ、室温に置かれる時間をできるだけ短くしましょう。

●調理

前日調理は行わないようにしましょう。また、調理完了後、概ね2時間内に食べ終わるような運営に努めましょう。

魚介類や、野菜・果物は、流水でよく洗いましょう。

生の食材(肉類、魚介類、生野菜など)を扱う調理器具(包丁、まな板、菜箸、トング、保存容器など)と、加熱済みの食品に使用する調理器具は、それぞれ専用のものにするか、それが難しい場合は、使用的都度、洗浄剤でしっかりと洗いましょう。

食品(特に肉類)は中心部までよく加熱(中心温度75℃で1分間以上)しましょう。

●その他考慮すべき事項

「学校給食における食物アレルギー対応について」などの資料を参考に、食物アレルギーを持つ方への対応について、緊急時の対応も含め、計画の段階でよく検討しておきましょう。

食物アレルギーについて特別の対応を行わない場合は、事前にその旨を参加者に情報提供するようにしましょう。

厚生労働省「子ども食堂における衛生管理のポイント」より抜粋

※神奈川県では、公益社団法人 神奈川県食品衛生協会が実施しています。

参考資料等:公益社団法人日本食品衛生協会「改訂新版 衛生管理ガイドブック 食品取扱者・調理従事者必携 食品衛生責任者 実践マニュアル」
<https://suishinka.shop15.makeshop.jp/shopdetail/000000000351/>

特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ「こども食堂開催時の準備・食品の管理・調理等の衛生管理について」
<https://musubie.org/pickupproject/syokuhineisei/>

2 子ども食堂の保険

ボランティア保険や行事保険などがありますので、最寄りの市町村や社会福祉協議会にご相談ください(P20参照)。

保険に関する情報は、下記も参考にしてください。



ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険

(社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 かながわボランティアセンター)

https://knvc.jp/activities/activities_04/

3 食材調達などの支援

フードバンクや活用の可能性がある助成などの情報を紹介します。

1.フードバンク

フードバンクを探す場合、農林水産省のHP(円滑な食品アクセスの確保/フードバンク活動団体の紹介)に掲載されているフードバンク活動団体一覧が参考になります。

なお、フードバンク活動団体に関する各種お問い合わせは、各フードバンク活動団体に直接お願ひいたします。

農林水産省「円滑な食品アクセスの確保」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html>



2.市域・県域の子ども食堂ネットワーク

物資支援や助成金などの情報を提供しています(P19参照)。

3.神奈川県 応援情報について

神奈川県が子どもの支援に係る基金・助成などの情報を提供しています。

- ・ 国の支援情報
- ・ 地域で支援活動を行う団体を支援する基金の情報
- ・ 県内市町村および社会福祉協議会の支援情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/p1191546.html>



4 子どもへの対応にあたって

1. すべての子どもの基本的な人権が守られることが大切

こども基本法(令和5年4月1日施行)は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのつとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

【こども施策の6つの基本理念】

1. すべての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されること。
2. すべての子どもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべての子どもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、子どもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しい子どもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

参考資料:こども基本法パンフレット(こども家庭庁)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/40f97dfb-ff13-4434-9ffc-3f4af6ab31d5/2bdb80fa/20230401policies-kodomokihon-01.pdf



2. 子どもへの対応にあたっての留意事項

- ・ 子どもと接するときは、子どもたちの安全とプライバシーを最優先に考えましょう。
- ・ スキンシップやボディタッチは控え、言葉でのコミュニケーションを心がけましょう。
- ・ 子どもとは活動のみで関わり、私的には関わらないようにしましょう。
(例えば、必要がない限り活動の場以外で、個別に会うことを避ける、子どもと連絡先を交換し個人的に交流をしないなど)
- ・ 子どもが話す内容(打ち明ける内容など)は、丁寧に聞きましょう。
- ・ 気になる子どもがいたら、行政、社会福祉協議会、学校などに相談しましょう。

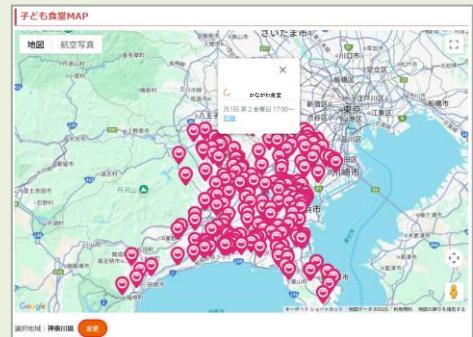
5 その他の留意事項

- ・ 個人情報は適切に取り扱いましょう。
- ・ 活動中に知り得た個人情報や運営上の情報は、外部に漏らしてはいけません。
- ・ 無断で、写真や動画などを撮らないようにしましょう。記録や広報などで使用する場合には、必ず本人と保護者の許可を得ましよう。



県子ども食堂MAPの紹介

近くに子ども食堂があるのかわからない……。そんなときには、神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービスかながわ」にアクセスしてみましょう。掲載されている県内の子ども食堂MAPの中から気になる子ども食堂をクリックすると、活動内容の詳細が確認できます。問い合わせや見学をする際に活用してください。



<https://c.rakuraku.or.jp/npo/map>

見学に行く際の注意点

⚠️ 事前準備

- ・ 地域のネットワーク団体(P19参照)に相談すると、自分のイメージに近い見学先を紹介してもらえるかもしれません。
- ・ 必ず事前に運営者へ連絡し、見学の目的や人数を伝えましょう。食堂によっては、子どもが安心して過ごすために外部見学を制限している場合もあるので確認してください。
- ・ 訪問日時、場所、当日の立場(見学のみ、お手伝いをするなど)、持ち物について運営者に確認しましょう。

⚠️ 見学での注目ポイント(参考)

見学は、自分たちの活動を具体的にイメージする機会です。次の点を意識しましょう。

- ・ メニュー、参加費
- ・ 開催場所の広さ
- ・ 開催頻度
- ・ 参加者の想定
- ・ 役割分担と人数(調理・見守りなど)
- ・ 会場の準備物(受付に必要なもの、参加者が必要になるものなど)

⚠️ 当日のマナー

- ・ 見学中は調理や配膳などの妨げにならないように行動し、指示された場所で見学しましょう。ボランティアとして参加する場合は、運営者の指示に従いましょう。
- ・ 写真や動画で記録する際は、必ず運営者の許可を得ましょう。

子ども食堂を始める前に、すでに活動している食堂を見学することは、現場の雰囲気を知り、運営の工夫を学ぶ絶好の機会です。以下に、見学にあたって心がけたいポイントを整理しています。これらを参考にしながら、確認したい項目を書き出してみてもよいでしょう。

◎運営者に聞いてみるとよい質問例

- ・ はじめる前の想像と実際にやってみたときの違い
 - ・ 活動を始める際の注意点
 - ・ 活動を続ける中での課題や解決方法
 - ・ アレルギー対応の有無や衛生管理の方法
- ※活動中に質問時間が取れない場合は、活動終了後や後日聞いてみるようにしましょう。



みやまえ食堂

運営団体名: NPO法人宮ノマエストロ

開催日時

第1・3水曜日17:00～

開催場所

横浜市/宮ノ前テラス(団体所有の施設)

参加費

大人300円 子ども300円

地下鉄駅から、住宅街の緩やかな坂をのぼつた一角、公園に隣接して2階建ての「宮ノ前テラス」(NPO法人宮ノマエストロが運営する多世代交流スペース)があります。

建築後8年、1階の調理場、カフェ空間、広間を使って、子ども食堂が開催されています。

若い人達の提案でスタート

代表の高橋さんは、退職後にやりたいことを探す中で、高齢者の居場所づくりに取り組むことにしました。

その時、既存の居場所の困りごととして「運営者の高齢化」があると聞き、開始時点で、若い母親世代と一緒にスタートしようとして仲間づくりをしました。その若い人達から、子ども食堂をやってみたいという声が上がったのがきっかけでした。



公園に隣接する宮ノ前テラス

多世代交流の場に

代表自身、当初、子ども食堂は、食事ができない子どもが来るところであり、高齢者と子どもが一緒にいるイメージは持てませんでした。でも、はじめてみると子どもも大人も高齢者も、みんながごちゃ混ぜになることに気づきました。そこからは、世代を超えて一緒に取り組む機会を増やし、子ども食堂は、多世代交流の居場所になると感じるようになりました。

開始当初は、学校へのチラシ配り、母親仲間による口コミでスタートしました。初回の参加者は、関係者の友達など10人足らずでしたが、無理に参加者を増やすことはしませんでした。その後、運営を続けていくと、口コミ中心で徐々に人が集まり、最近ではスタッフを含め70人程度が参加するようになりました。



会食の様子



工作の体験

思い出づくりを大切に

参加する子どもと話すようになり、高橋さんはさまざまな体験が十分でない子どもがいることに気づきました。そこで、子ども達が、いろいろな体験をし、思い出をつくることができるイベントを企画することにしました。

例えば、お祭りの企画や実施、みなとみらい地区のゴンドラに親子で乗るなどの横浜名所巡り、横浜中華街での肉まんづくり体験などです。

運営者が楽しむことが大切

高橋さんは、「好きでなければ、子ども食堂を続けていくことは難しい。まずは、自分が楽しむことが大切です。関わる人が楽しんでいる姿を見たまわりの人が、”楽しそう”と感じることになれば、自然に仲間は集まってきます。」と話されていました。

mom's kitchen

運営団体名:雪乃会(任意団体)

開催日時

第2、第4月曜日18:00～

開催場所

川崎市/寺尾台団地集会所(団地集会所)

参加費

大人300円 子ども200円

川崎市西部の大規模な寺尾台団地の集会所を利用して、月2回開催しています。団地内外に暮らす子どもや保護者、高齢者が、40～50人程度集まり、会食とテイクアウトを選択できる予約制となっています。

子ども食堂を見学して思いを確かに

代表の山崎さんが教える日本舞踊を、川崎市内の子ども食堂の運営者が習いに来たことが、立上げの直接のきっかけとなりました。

2023年2月に、その運営者の子ども食堂に手伝いに行き、「これは、自分がやりたいことだ」と思った山崎さん。その後、自分が運営することを意識しながら見学しました。

3月には、川崎市の子ども食堂ネットワークを紹介され、相談やアドバイスを受けました。保健所への相談や地域の子ども会などへの顔出し、団地の理事会への説明、チラシの作成と各住戸へのポスティングなども行いました。

料理の試作も行い、大量につくる方法や進め方、見栄えのよい盛付けなども研究しました。

準備を進め、5月にボランティアを含む3人で1回目を開催、20人程度が参加しました。

開催しながら工夫や経験を積む

開催すると、自分で調理をしながらの指示出しが大変でした。調理の所要時間も、人により異なるなど思うようにはいきません。

そこで、調理手順を紙に書いて貼りだし、全員が読み、担当を振り分けるようにしました。

参加者数と参加費から予算を決め、集会所の利用料と食材費が予算に収まるようにしました。周辺の子ども食堂から食材をわけてもらうこともありました。

参加者との交流を働きかけ

最初は、テイクアウトの人が多く、参加者に手渡すだけで、交流ができませんでした。

そこで、前回来た人に「量は足りましたか」、「子どもは喜んでいましたか」と声をかけるようにしました。やがて、参加者から「この料理がおいしかった」、「あの料理を子どもが喜んだ」などの声を聞くようになりました。そのうちに、団地内外に顔見知りが増え、挨拶や立ち話をするなど、地域でのつながりが増えていきました。

今後は、会食の参加者を増やし、子ども同士、子どもと高齢者の関わりを増やし、年齢に関係なく、地域の中で知っている顔が増える、そんな輪を広げていき、地域の安全にもつなげていくことを目指しています。

雰囲気を体感して、関わりを考える

つくる喜びと、参加者の「おいしかった」の一言と笑顔、そこから元気をもらい、次もその笑顔を見られるように頑張る、そんなやりがいの循環が生まれています。

「まず子ども食堂を見学し、その雰囲気を体感し、目の前で起きていることをしっかりと見てください。その上で、運営者としての大変さを背負うのか、ボランティアとして手伝いたいのか。必ずしも運営しなくてもよいので、自分は何をやりたいのかを考え、判断することが大切です。」と山崎さんは話されていました。



寄付されたおやつを景品にした夏祭りの様子と実施場所

みんなの居場所 ターコイズ

運営団体名:チームユニバース運営委員会(任意団体)

開催日時

月1回(開催週は月によって変動)日曜日12:00~

開催場所

相模原市/ユニコムプラザさがみはら(市民・大学交流センター)

参加費

大人無料 子ども無料

学生が主体の子ども食堂

「みんなの居場所ターコイズ」では、学習支援や図画工作などのほかに、子ども食堂を開催しています。運営の中心を担うのは、中学生から大学院生までの学生たち。そこに社会人やシニアのボランティアも加わり、約40名の登録者が活動を支えています。

運営している「チームユニバース運営委員会」は、地域のために何かしたいという思いを持った高校生や大学生たちが、2023年12月に立ち上げた団体です。当初は日用品の配布会などを開催していましたが、社会福祉協議会から「子ども食堂をやりたいなら応援しますよ」との声かけがあったことをきっかけに、2024年7月から子ども食堂をスタートさせました。

丁寧な準備と安全への配慮

学生たちは立ち上げにあたり、保健所、社会福祉協議会、教育委員会など、さまざまな場所に相談に行きました。

特に力を入れたのが食品衛生の徹底です。保健所に何度も足を運んで、調理器具の消毒や手洗いなど衛生管理の方法を習得しました。また、他の子ども食堂を4~5回訪問して、運営のノウハウを学びました。

さらに、学生が安心安全に活動するために、未成年者の参加にあたっては必ず保護者から同意書をもらうほか、活動時間も中学生は16時まで、高校生は18時までと決めました。会場も、学生が安全に活動できる公共の施設を選ぶことにしました。

チャレンジを続ける学生たち

学生主体だからこそその難しさもあります。最

も大きいのが資金調達です。助成金の申請や銀行口座の開設など、学生には難しい手続きが多くありますが、大人にサポートしてもらったり、比較的申請が簡単な物資支援に応募したりと、チャレンジを続けています。

また、試験や受験で同じメンバーがそろいにくいため、「健康第一」「学業優先」「ルールを守る。守れないときは相談する」という三大ルールを定めて共通認識をはかりました。定期試験の2週間前からは活動を休むようにするなど、無理のない活動を心がけています。



大人のサポートで実現する活動

こうした学生たちの活動を支えているのが大人のボランティアです。発足時から学生たちと一緒に準備を進め、当日の運営もサポートしています。学生たちのやる気を大切にしながらも適切なアドバイスを送り、学生だけでは難しい課題を一緒に乗り越えています。

会場では、学生ボランティアが子どもたちと遊ぶことで、保護者がほっとできる時間をつくっています。学生たちは活動を通じて、困ったときに助けてと言える勇気、自分ができないことにノーと言える勇気、自分に対してイエスと言える勇気を培っています。「前向きに生きる力を届けよう」というビジョンのもと、学生と大人が協力しながら、あたたかい場づくりを続けています。

となりのれすとらん

運営団体名:となりのれすとらん(任意団体)

開催日時

月1回(開催週は月によって変動)金曜日17:30~

開催場所

横須賀市/
久里浜コミュニティセンター(公民館)

参加費

大人300円 子ども無料

「となりのれすとらん」は、横須賀市の久里浜コミュニティセンターで毎月1回開催されている子ども食堂です。毎回およそ40人が参加しています。「地域の居場所」「食＆体験」「地産地消」を大切に、老若男女が参加できる居場所づくりをしています。

コミュニティセンターでの子ども食堂

となりのれすとらんで「店長」と呼ばれている福永さんは、ボランティア活動で知り合った方々と一緒に子ども食堂をはじめました。

開催場所には、衛生面でも安心して開催できるコミュニティセンターを選びました。公共施設で開催するためには、調理器具や食材を毎回運ぶ手間がかかります。また、毎回決まった日に予約が取れるとは限らず、開催日が固定できないという課題もあります。

しかし、調理室を使うことで、衛生的に安心して食事を提供できるのは大きなメリットです。また、子ども食堂として会場費のコストを抑えられることも、活動を無理なく続けるうえで大きな助けになっています。

「思い」と一緒に持つことが大切

となりのれすとらんの中心メンバーは、8年近く一緒に活動をしてきて、大切な「思い」を共有しています。それは「地域のまぜこぜ」をつくるということです。

参加者の中には認知症のある高齢の方や、障がいのある子どももいます。こうした「違い」を分けるのではなく、あえて「まぜこぜ」にすることで、誰でも参加できる場づくりを大切にしています。

さまざまな人に出会える喜び

活動していく中で、大量の荷物を運ぶことや、本業とのスケジュール調整など苦労することもあります。

大変なこともありますが、さまざまな人と出会える喜びがあるから続けられています。長く関わり続けていくうちに、野菜嫌いだった子どもが野菜を食べられるようになったり、楽しく遊べるようになったりする変化は喜びです。



思いを持った仲間がいること

福永さんは、食中毒を防ぐためにも、衛生的に安心して使える会場を選ぶことや、お金や時間の負担が大きくなりすぎないよう、無理なく続けることが大切だと思います。また、子ども食堂を始めるためには、まず価値観の合う仲間を見つけることが大切だということも強調していました。

「ノリではじめてもいい。でも長く続けるには、仲間と信頼関係を築いて、楽しみながらやることが一番。」と話してくださいました。

たまめし食堂

運営団体名:(一社)こども食堂プロジェクトatやまと

開催日時

タがた食堂 毎週月曜日17:00～

開催場所

大和市/母子と若者のためのシェアハウス
「カーサララマリノ」(他団体の施設)

参加費

世帯200円(子どもだけで参加した場合無料)

大和市内でフードパントリー(一部は家に持つて行く)と食堂形式を併用して、3つの子ども食堂を運営しています。3箇所目になる、地域の方を対象としたタがた食堂は、2024年4月からはじめました。

仲間と心地よい居場所をつくりたい

何らかの支援を必要とする子どもや家族と関わる中で気づいたこととして、公的サービスが終了しても、課題が解決しない現実があります。例えば、孤食や食の偏り、気になる衛生面、サイズの合わない洋服、親の精神的な疾患など。そうした子どもとつながり続けていきたいと思いました。

そんな時、食堂をはじめないと6人の仲間が集まり「とにかくやってみよう！やってから考えよう！」と、2回の打ち合わせで、2016年7月に子ども食堂をスタートしました。

大切にしているのは、子どもたちの「孤食」が増え続け、加えて貧困の問題も加速している今、質素であっても心を込めてつくった食事の提供を通して、お腹も心も温まる、心地よい居場所をつくりたいという思いです。

地域の居場所で、社会課題の全ては解決されない、解決しないことが多いことを認識しつつ、子どもたちの暮らしに寄り添う。親や先生以外の大人たちとの関係(斜めの関係)を子どもたちと結んでいく。支援する場(解決を目指す場)ではなく、課題に向き合い、関わり続けるための場でありたいと、活動を続けています。

アウトリーチの展開

当初、参加してほしいと思った、支援が必要

な子どもは大和市全域に住んでいました。そこで、送迎付きで子ども食堂をはじめました。その後コロナがあり、現在の形で運営しています。

寄付者への定期的な報告

大和市社会福祉協議会やフードバンク、生活協同組合などによる物資の寄付が、食材などの物資のベースとなっています。また、地域のロータリークラブや、厚木基地に近いことから米軍の教会関係者からの支援も受けています。資金面も、活動の内容に賛同してくれる人たちや市内企業からの寄付でまかなわれています。

また、支援者を対象に定期的な報告会を開催し、寄付をどう活用し、どのような方々に食材等を提供しているか伝えています。こうした取り組みが、新たな寄付や継続的な寄付につながっています。

行政や地域と協力して

「子ども食堂をしていると、いろいろな子どもと出会います。いつもお腹がすいている子どもや課題を抱えている子ども。子ども食堂でも、そうした子どもたちに何らかの対応ができるのではないか、そんな悩みを抱えると思います。どう対応すればよいか、一人ひとりの子どものために、行政や地域と協力していくことが大切だと思います。」と、これからはじめようとする皆さんへのメッセージをいただきました。



まりあ食堂

運営団体名:まりあ食堂(任意団体)

開催日時

第1木曜日17:00~

開催場所

藤沢市/カトリック片瀬教会(教会)

参加費

大人無料 子ども無料

まりあ食堂は、藤沢市江の島のそばにある教会で、大人も子どもも無料、事前予約制で開催しています。2016年の開設当初は会食形式でしたが、コロナ禍を経て1回あたり100食以上に対応するため、現在はテイクアウト形式を中心に、会食や配達にも対応しています。

資金的には厳しい時期もありましたが、「お気持ち箱」を用意したほか、個人の寄付や助成金等で運営してきました。

教会と地域のメンバーが連携し開始

学習支援の実践者の講演に触発されたことがきっかけで、教会のメンバーが、「子どもがひとりではいれる食堂をつくろう。ひとりでご飯を食べるなら、たまにはみんなで食べよう。」をコンセプトに、子ども食堂をはじめることにしました。同時期に、地域で同じ考えをもつメンバーも仲間に加わりました。

経済的な貧困だけでなく、つながりの貧困など、外から見てもわからない困難を抱えている子どもや保護者もいます。そうした誰もが来られるような場所であり、インクルーシブ(共に活かす社会)の考えを大切に取り組んでいます。

参加しやすい仕組みづくり

開催日には、午前から掃除消毒をしてから下ごしらえ開始、13時から本格調理と容器への盛りつけ、16時過ぎには予約数に応じた準備が終了。17時から18時半に利用者への手渡しと子ども達の遊び場が開設されます。



ある日の食事(食事とお知らせなど一式をバンダナで包みます)

ボランティアは、各自の都合のよい時間帯に参加します。受付係や食材を支援先に受取りに行く係、ご飯炊き係など、分業化もしています。

また、月に一度、ボランティアも参加して振り返りを実施しています。全体の意思疎通を大切に、適度に距離を保つつつ、各自の重荷になることがないように仕組みをつくってきました。



容器に料理を盛りつけるボランティア

専門家等とのネットワークづくり

藤沢市内の学校給食の経験者と出会い、衛生面を強化しました。手洗いの徹底や掃除、消毒の重要性を理解し、徹底して行っています。

また、藤沢市の社会福祉協議会や子ども関係の公共施設の運営者、行政との関係も構築してきました。専門家とのネットワークは、何かがあったら相談できる、という運営者の安心感につながっています。

最近は、高校生が手伝いに来るようになりました。子どもたちと一緒に遊ぶことが中心です。高校生は、はじめてボランティアを体験したり、子どもとのふれあいを通して進路を考えるきっかけになっています。

「どのような場所だったら自分が行きたいかを考え、活動に参加する自分自身も楽しいことが大切です。その中で情報共有や衛生面などのルールがあります。また、地域の社会福祉協議会や行政など、できるだけ色々な機関とつながることも大切です。」と話していただきました。

かんさんち

運営団体名:地域のお茶の間研究所さろんどて(任意団体)

開催日時 第3水曜日16:45~

開催場所 茅ヶ崎市/かんさんち(空き家)

参加費 大人300円 子ども無料

みんなで食べることを大切に

茅ヶ崎市南部の住宅街にある「かんさんち」(空き家)の1階を利用して、月に1回開催しています。参加は予約制です。1回あたり5家族まで、1日2回の入替制となっています。

2012年に空き家を活用し、元気な高齢者が来ることのできる居場所「さいとうさんち」を茅ヶ崎駅近くにつくりました。場を開いたら、高齢者のみでなく子育て世代のニーズが高いことを知り、2013年に赤ちゃんと親の居場所を、2015年には教会を借りて子ども食堂を立ち上げました。

「みんなで食べると楽しい」を伝えることを大切にしています。小さい子どもが食べられるバランスのよい食事、家でもつくれるような食事、いただいた寄付を存分に活用した食事の提供を大切に、メニューを工夫しています。

空き家を有効活用

地域の居場所や子ども食堂を開催する中で、市南部に子ども食堂がなく、場所を探していたところ、市の「空き家マッチング」を介して、かんさんちに巡り会いました。空き家になったばかりで、新耐震の基準に合致し、すぐに利用することができました。

空き家活用は、持ち主と借り手の双方にメリットがあります。家が傷まないこと、どこかが傷んでもすぐに気づき、対応を取ることができます。戸建てなので、利用者は、玄関に入るハンドルを超えると、すぐに親しむことができます。運営者にとっても、既存の家具や備品を使えるため、すぐに利用ができます。

さらに、2階は大家さんがそのまま利用を希望されていましたので、1階と庭を借りることに

しました。

寄付や助成、ボランティアの確保

食材は、フードバンクのほか、市内の食品関連企業や市民農園で野菜をつくる近所の方の寄付でまかない、不足する物資は購入しています。また、市の補助金などでホームページやSNSを整備し、活動が広がる中で、関心を持つ人も増え、寄付も集まるようになりました。

市の補助金を活用すると、市の広報への掲載や社会的信用も得ることができます。

これまで、ボランティアの確保には苦労していました。定着が進まない時期もありました。そこで、傾聴講座を開設し、ボランティアの養成にも取り組んできました。

イベントは行わず、スタッフやボランティアも含めた参加者同士のつながり、一緒に遊び、話をすることを大切にして運営しています。

はじめるならスマールスタートで

「子ども食堂をはじめるなら、スマールスタートで。運営していく中で新しい課題が生まれ、その一つひとつに対応し、向き合うことで、次のステップに進んでいきます。私たちもこれまで、スタッフとともに悩みながら運営してきました。また、やりがいがあり、楽しいから続けられます。みんながつながることが、いろいろな予防に結びついているのだと信じています。」とのメッセージをいただきました。



和室での
会食の様子

こ やど 小谷こどもカフェ

運営団体名:小谷こどもカフェ(任意団体)

開催日時

第2・4土曜日10:30~

開催場所

寒川町/小谷地域集会所(町内会館)

参加費

大人100円 子ども無料

寒川町の高齢者施設である「寒川ホーム」のとなりにある小谷地域集会所で、月に2回開かれているのが小谷こどもカフェです。2階の畳の間を使って、小学生の子ども約15人、スタッフを含め40人ほどが一緒に食事をします。七夕祭りや食育などのイベントも実施しています。



給食のない夏休みもおいしいご飯を

寒川ホームの施設長である三澤さんは、給食のない夏休みに、子どもたちの食事が不安定になるのを心配して小谷こどもカフェをはじめました。三澤さんは、栄養ある食事を「一緒に食べる」時間を大切にしています。給食がない時期にも、地域の野菜を活かした献立で、肉・魚・豆・海藻までバランスよく用意しています。アレルギーや食に配慮が必要な子どもについては、保護者と事前にやりとりして、除去希望を確認したり、複数の味付けを用意するなどして、全ての子どもたちが参加できるようにしています。

近年は酷暑のため夏休み期間は活動もお休みしていますが、活動を継続しています。

偶然の出会いから輪が広がる

ある日、スタッフが知り合いに「子ども食堂をやっている」と話したことがきっかけで、地元農家の方との縁が生まれました。「うちの野菜を使うか?」という思いがけない申し出から、無農薬の新鮮な野菜が届くようになったのです。

さらに、そのお礼として子ども食堂で手づくりした食事を農家の方に届けることで、更に活動を知っていただくことにもつながりました。

農家の方にとっては、大切に育てた野菜を子どもに食べてもらえるという喜びがあり、子どもたちにとっては本物の味を知る貴重な体験になっています。

頼れるベテランは中学生

小学生のころから小谷こどもカフェに通っていた子どもの一人が、卒業後は中学生スタッフとして活動を続けています。配膳や片付けを手伝ったり、小さな子の遊び相手になったりと、運営に欠かせません。子どもたちの身近な存在として、メニューのリクエストを聞き取るなど大人との橋渡しの役割も果たしています。

「やってみないとわからない」

代表の三澤さんは、「子ども食堂は実際にやってみてはじめてわかることが多い。」と話します。課題も多いため、まずは小さくはじめることが大切です。

また、「地域によって子どもの集まり方や必要とされる支援は違う。自分の地域の特性を理解することが欠かせない。」とも語ります。経験から学び、地域に合わせて形をつくっていく姿勢が、活動を続ける力になっています。



まんま遊～と みんなdeランチ会

運営団体名:みんなの居場所☆まんま遊～と(任意団体)

開催日時

月1回(開催週は月によって変動)土曜日12:00～

開催場所

南足柄市/
みんなの居場所☆まんま遊～と(賃貸)

参加費

大人500円 子ども無料

「みんなの居場所まんま遊～と」は子どもたちに毎日開放されている地域の居場所です。ここでは月に1回程度、「まんま遊～と みんなdeランチ会」として子ども食堂も開催しています。

子どもたちの声がきっかけでスタート

運営者の山崎さんは15年前からプレーパーク(野外の自由な遊び場)の活動を続け、子どもたちと一緒に料理をつくり、みんなで食べる企画も行ってきました。

2023年5月にみんなの居場所まんま遊～とを開設後、夏休みなどの長期休みの前に「子ども運営会議」を開き、子どもたちの意見を聞く機会をつくりました。その中で、子どもたち自身から「みんなでご飯を食べたい」という意見が出たことをきっかけに、2024年7月から本格的に子ども食堂の活動をスタートさせました。

地域とつながり食材を調達

その後、社会貢献に関心があると聞きつけた地元のスーパーに交渉して、賞味期限の迫った食材を提供してもらえるようになりました。近隣の農家からも野菜の提供があります。肉類など一部の食材は大人の参加費で購入。市の市民活動助成金も活用しています。

食事を通じて見てきたこと

実際に子ども食堂をはじめてみて、山崎さんは子どもたちの食生活の実態を目の当たりにしました。好きな食べ物を聞くと、コンビニのチキンと答える子、柿を見て「食べたことがない」という小学4年生。皮をむく必要のある果物や季節の食べ物に触れる機会が少ない子どもたちがいることに気づきました。

一方で、みんなで食べることの力も実感しました。普段は食べない料理でも、友だちが食べていると「ちょっと食べてみようかな」とチャレンジする子もいます。

ここは子どもが「自分で決める」場所

山崎さんが最も大切にしているのは、プレーパークで培った「子どもの主体性を尊重する」という理念です。「良かれと思って大人が子どもを木に登らせるのではなく、子ども自身が木に登りたいという気持ちを大事にする」という考え方方が子ども食堂でも活かされています。

食事の量も子ども自身が決めます。「自分のおなかと相談して、食べられる分だけ取る。味見もできるし、お代わりは何回でもOK」というのが唯一のルール。調理でも、子どもたちが「やってみたい」と言って餃子を包んだり、きゅうりの塩もみを手伝ったりと、子どもたちが参加できる「余白」を意識的に残しています。

子どもたちがやりたいこと、やりたくないことは自分で決めます。けれど、困った時には頼れる大人が見守ってくれている、そんな場になっています。山崎さんからは、「大人がやりたいことを子どもに押しつけるのではなく、子どもたちを中心に。一緒に食べることも楽しんで。」とメッセージをいただきました。



子どもたちも餃子
づくりを手伝えます



寺子屋食堂

運営団体名:寺子屋(任意団体)

開催日時 第4土曜日10:00~

開催場所 真鶴町/真鶴町民センター(公民館)

参加費 大人300円 子ども無料

気になる子どもたちとともに

毎月1回、真鶴町民センターやコミュニティ真鶴(町民活動支援拠点/長期休みに使用)で開催されている子ども食堂の活動は、2022年の夏休みに始まりました。約30人の参加者が集まり、毎回とてもにぎやかです。

立ち上げのきっかけは、朝ごはんを食べずに登校し、給食をたくさんおかわりする子どもたちの存在に、小学校の支援員である岡田さんと坂本さんが気づいたことでした。給食のない夏休みに、この子たちはどうしているのだろう……そんな思いがあったといいます。

当初は、1000円ずつを出し合ってカレーライスを用意。気になる数人の子どもたちと、コミュニティ真鶴のスタッフの子どもも含めて、10人程度で活動をスタートしました。



学習支援との連携で継続的な活動へ

2022年6月、町内では別団体が子どもたちの学習支援活動を立ち上げていました。そこで、子どもの育ちを見守る活動として連携し、同年12月から「寺子屋食堂」として活動することになりました。同じ土曜日に開催することもあり、学習後に食事会場に移動する子どももいます。

また、食事提供と学習支援を合わせて行うことは、助成金獲得という資金面での相乗効果を見据えていました。単独では小規模だった取り

組みが、連携により包括的な子ども支援活動となります。その結果、真鶴町社会福祉協議会や神奈川県社会福祉協議会の助成金に採択されました。そのほか、地域からの食材寄付などでも活動が支えられています。

一緒につくって、食べて、片付けて

大人と子どもが調理から片付けまで一緒に行うのが寺子屋食堂の特徴です。「私はつくる人、あなたは食べる人」という固定された関係ではなく、子どもたちが主体的に参加できる場となっています。

包丁や火を扱う際は必ず大人が見守りますが、基本的には子どもたちが主役です。小さい子にはこねる作業、大きい子には切る作業というように、年齢に応じた役割分担も自然に生まれます。

誕生日の子どものリクエストに応えて、オムライスづくりに挑戦したこと。卵でご飯をうまく包めなくてもみんなで解決策を考える雰囲気が、子どもたちの「自分の意見が尊重される」という体験につながっています。

子ども食堂は貧困対策の活動と捉えられがちですが、寺子屋食堂は、大人と子どもが信頼関係の中でゆるやかにつながり合う、地域コミュニティの場となっています。



子どもたちも調理に参加

神奈川県

県内の子ども食堂 ネットワークの紹介



特定非営利活動法人 神奈川こども食堂・地域食堂ネットワークは、神奈川県内で子ども食堂や地域食堂を運営する団体・個人の実践者によるネットワークです。2019年2月の「食でつながるフェスタかながわ」で実践者が出会い、想いを共にし、多様な実践者による豊かな活動があることを認識しました。お互いが繋がり、学び合うことの必要性を感じたことから、実行委員を中心としたネットワークを発足し、現在も中間支援団体としての役割を担っています。

ネットワークでは、実践者同士のつながりを深め、相互の活動を充実させることを目的に、運営上の悩みや課題、市域で解決が難しい課題等を共有し合う、交流会や勉強会を開催しており、メーリングリストを活用した情報交換や、助成金・寄贈品

の調整など、現場を支える具体的なサポートも行っています。さらに、ホームページ等を通じて県内の子ども食堂・地域食堂の情報発信を行い、企業や行政など多様な組織との連携を推進しています。

こうした取り組みにより、地域のつながりを育み、子どもたちが安心して成長できる環境づくりを目指しています。



特定非営利活動法人
神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク



連絡先:kanasyoku.kodomo.tiiki@gmail.com
<https://kanasyoku-kodomo-tiiki.jimdofree.com/>

市域ネットワーク

横浜こども食堂ネットワーク

連絡先:ホームページお問合せフォームより
担当者:米田
<https://yokohama-kodomoshokudo-net.jimdofree.com/>



よこすか三浦 子ども食堂・地域食堂ネットワーク

連絡先:info@yokosuka-supportcenter.jp
担当者:沼崎
<https://ym-kodomochiiki-shokudonet.jimdofree.com/>



ふじさわこども食堂・地域食堂ネットワーク

連絡先:ホームページお問合せフォームより
担当者:川本
<https://fujisawakodomotiiik.wixsite.com/fujisyoku2023>



特定非営利活動法人 かわさきこども食堂ネットワーク

連絡先:ホームページお問合せフォームより
担当者:佐藤
<https://kawasaki-kodomoshokudo-nw.jimdofree.com/>



ひらつかこども食堂ネットワーク

連絡先:ホームページお問合せフォームより
担当者:堤
http://www.hiratsuka-yeg.jp/hiratsuka_kodomosyokudou/



みんなべ連絡協議会(鎌倉)

連絡先:090-5199-1654
担当者:渡邊



※各市区町村や社会福祉協議会を中心とした、連絡会や協議会などがある地域もあります。

ボランティアや食品衛生に関する相談窓口一覧

※許可を得た連絡先のみ掲載しています。

地域活動・ボランティア活動に関する情報について相談できます。

横浜市社会福祉協議会 横浜市18区社会福祉協議会 区ごとの情報は こちら ▶ 	川崎市社会福祉協議会 福祉部ボランティア活動振興センター ☎ 044-739-8718 	相模原市社会福祉協議会 子どもの居場所総合相談窓口 ☎ 042-730-3895 
横須賀市社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 046-821-1303	平塚市社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎ 0463-33-0007	鎌倉市社会福祉協議会地域福祉課 地域福祉係 ☎ 0467-23-1075
藤沢市社会福祉協議会 ☎ 0466-26-9863	小田原市社会福祉協議会 ☎ 0465-35-4000	茅ヶ崎市社会福祉協議会地域福祉担当 ☎ 0467-85-9650
逗子市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎ 046-873-8037	三浦市社会福祉協議会三浦市ボランティアセンター ☎ 046-874-9882	厚木市社会福祉協議会地域福祉係 ☎ 046-225-2949
大和市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎ 046-260-5643	伊勢原市社会福祉協議会総務係 ☎ 0463-94-9600	海老名市社会福祉協議会地域支援グループ ☎ 046-232-1600
座間市社会福祉協議会地域福祉課 ☎ 046-266-2001	南足柄市社会福祉協議会地域福祉班 ☎ 0465-72-2299	綾瀬市社会福祉協議会あやせボランティアセンター ☎ 0467-70-3210
葉山町社会福祉協議会はやま住民福祉センター ☎ 046-875-9889	寒川町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎ 0467-72-3721	大磯町社会福祉協議会 ☎ 0463-61-9390
二宮町社会福祉協議会事務局 ☎ 0463-73-0294	中井町社会福祉協議会 ☎ 0465-81-2261	大井町社会福祉協議会 ☎ 0465-84-3294
松田町社会福祉協議会地域福祉推進係 ☎ 0465-82-0294	山北町社会福祉協議会 ☎ 0465-75-1294	開成町社会福祉協議会 ☎ 0465-82-5222
箱根町社会福祉協議会 ☎ 0460-85-9000	湯河原町社会福祉協議会 ☎ 0465-62-3700	
愛川町社会福祉協議会地域在宅援護班 ☎ 046-285-2111	清川村社会福祉協議会 ☎ 046-287-1118	

食品衛生法に基づく届出又は許可が必要になる場合がありますので、事前にご相談ください。

横浜市各区福祉保健センター 生活衛生課 区ごとの情報は こちら ▶ 	川崎市各区地域みまもり支援センター衛生課食品衛生等 区ごとの情報は こちら ▶ 	相模原市保健所生活衛生課 ☎ 042-769-9234(食品衛生班) 042-780-1413(津久井班)
横須賀市保健所生活衛生課 ☎ 046-824-2191 対象のエリア:横須賀市	藤沢市保健所生活衛生課 ☎ 0466-50-3594 対象のエリア:藤沢市	茅ヶ崎市保健所衛生課食品衛生担当 ☎ 0467-38-3316 対象のエリア:茅ヶ崎市、寒川町
平塚保健福祉事務所食品衛生課 ☎ 0463-32-0130(代表) 対象のエリア:平塚市、大磯町、二宮町	平塚保健福祉事務所秦野センター食品衛生課 ☎ 0463-82-1428(代表) 対象のエリア:秦野市、伊勢原市	鎌倉保健福祉事務所食品衛生課 ☎ 0467-24-3900(代表) 対象のエリア:鎌倉市、逗子市、葉山町
鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課 ☎ 046-882-6811(代表) 対象のエリア:三浦市	小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎ 0465-32-8000(代表) 対象のエリア: 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原保健福祉事務所足柄上センター 生活衛生課 ☎ 0465-83-5111(代表) 対象のエリア:南足柄市、中井町、大井町、 松田町、山北町、開成町
厚木保健福祉事務所食品衛生課 ☎ 046-224-1111(代表) 対象のエリア: 厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	厚木保健福祉事務所大和センター食品衛生課 ☎ 046-261-2948(代表) 対象のエリア:大和市、綾瀬市	

付録 安心安全な運営のための健康管理と身だしなみ

まずは体調と身だしなみを整えよう！

健康管理をして調理をしよう！

- 下痢やおう吐、発熱など体調が悪い時は、ノロウイルスなどの感染拡大を防ぐために調理を休みましょう。
- 手指に傷や荒れがある場合は、調理をしないことが望ましいです。作業をする場合は、使い捨て手袋を着用しましょう。

理想的な身だしなみ

帽子を着用

- 髪の毛は短く切るか、きちんと結わえる
- 三角巾や帽子の中に髪の毛をすべてしまう

気が付かないうちに抜けてしまう髪の毛。
食べ物に入ってしまわないように落ちない工夫をすることが大切です。



マスクを着用

- 鼻までしっかりと覆う
- 汚れたもの、破れたものを使わない

爪を短く切る

- 爪は短く切り、マニキュアはしない
- 手荒れや傷がある時は使い捨て手袋を着用

傷や手荒れには食中毒の原因となる黄色ブドウ球菌が生息している可能性があります。直接食べ物に触れないように注意！

アクセサリー類を付けない

- 指輪、ピアス、ネックレス、腕時計などは外す

アクセサリーが食べ物に入り飲み込んでしまったら大変です。
腕時計は手首まで手洗いができないため必ず外しましょう。



清潔なエプロンの着用

- 調理のとき専用のエプロンまたはユニフォームを着用し、毎回洗濯する



神奈川県子ども食堂スタートブック

発行:神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 tel 045-210-4690(直通)

協力:特定非営利活動法人神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

取材・編集:特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

2026年1月発行 ©Kanagawa Prefectural Government 2026

本資料の無断複写、複製、転載は、著作権法上での例外を除き禁じられています。